

# 会報



2011  
10

## 宮崎県建設業協会機関誌

Monthly Association Construction Industry NEWS

No.444

東日本大震災により被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。  
皆様の安全と被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。



牛舎内消毒作業



消毒作業



石灰散布作業



牛舎内作業



掘削作業



埋却作業



埋却作業



消石灰投入作業

### 実施支部：東諸地区建設業協会

防疫等作業	主な重機使用・人員 (延べ数)	口蹄疫	鳥インフルエンザ	防疫等作業	主な重機使用・人員 (延べ数)	口蹄疫	鳥インフルエンザ
埋却作業	バックホウ (台)	7	20	消毒作業	作業車ほか (台)	-	103
	ダンプ・キャリア (台)	3	-		発電機 (台)	-	153
	タイヤショベル (台)	2	6		動噴 (台)	-	104
	バルーンライト(照明器具) (台)	13	20		バルーンライト(照明器具) (台)	-	260
	オペレーター (名)	32	28		ポリタンク (個)	-	203
	作業員 (名)	15	35		消毒ポイント作業員 (名)	2,514	476

写真：宮崎県提供

### 22年度 宮崎県建設業協会

#### 口蹄疫・鳥インフルエンザ防疫対策、新燃岳降灰清掃等作業

昨年より、未曾有の被害をもたらした災害について、本県の復興・再建に向けても忘れてはならないことである。その意味においても、建設業の防疫対策・降灰除去作業を振り返ることとしたい。

## (社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP : <http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail : [info@miyazaki-kenkyo.or.jp](mailto:info@miyazaki-kenkyo.or.jp)

---

# 目 次

◇平成23年10、11月行事予定	1
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（9月分）	
◇県協会 会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 第6回 常務理事会を開催	3
2. 「公共工事労務費調査研修会」を県内8箇所、 県内全業者を対象に開催！	4
3. 下請債権保全支援事業の拡充・延長について	5
4. 地域建設業経営強化融資制度の拡充・延長について	5
◇協同組合	
1. 全建協連総合補償制度ご加入のすすめ	6
◇技士会	
1. 「監理技術者講習会」のお知らせ	8
2. 入札参加資格審査におけるCPDSについて	8
3. JCMセミナー（特別講習会）のご案内	9
4. 「コンクリート関連技術研修会」の開催について（ご案内）	9
5. 平成23年度 第2回技術委員会開催のお知らせ	9
◇建退共	
1. 建設業退職金共済制度加入促進強化月間について	10
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（8月分）について	11
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（8月分）について	11
◇建災防	
1. 宮崎県産業安全衛生大会の開催について	12
2. 宮崎労働局からのお知らせについて	12
◇火薬協会	
1. 平成22年火薬類事故の概要について	14
◇保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（8月分）について	15
2. 中間前金払制度のご案内	16
◇試験・研修等のご案内	17
◇（財）建設業福祉共済団からのお知らせ	
建設共済加入促進月間 実施中!!	21

---

## 平成23年10月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	土			
2	㊤			
3	月			
4	火	建設産業振興センター雇用管理研修	足場の組立て等作業主任者能力向上教育（清武）	
5	水	宮崎県建設業協会県議会との意見交換会 技士会職業能力開発校長会議（長崎） 現場における情報化施工と宮崎県の土木積算セミナー（西都）		
6	木	現場における情報化施工と宮崎県の土木積算セミナー（日向）	全国建設業労働災害防止大会（7日まで広島） 基金企業年金連合会非常勤役員等研修（福岡）	
7	金		基金九州地方協議会第2回役員講習会 小型車両系建設機械（整地・掘削）特別教育（8日まで清武）	
8	土			
9	㊤			
10	㊤	体育の日	体育の日	体育の日
11	火	宮崎県建設業協会常務理事会、 県土整備部との意見交換会 県知事県政報告会 県議会9月定例会閉会	建退共制度普及協力者に対する理事長表彰伝達式	
12	水	技士会・技術委員会		
13	木		車両系建設機械（整地・掘削） 運転技能講習（14日まで清武）	火薬類保安講習（宮崎）
14	金	宮崎県建設業協会青年部連合会 第25回連合大会（延岡大会）		
15	土			
16	㊤			
17	月	九州建設業協会地域・定例懇談会（鹿児島）	基金納入告知書発送	九州火薬類保安登録講師研修会（大分）
18	火	就業体験：インターンシップ （21日まで日向工業高校）		
19	水			
20	木		基金企業年金連合会企業年金 トップセミナー（21日まで滋賀）	組合九州ブロック理事長、 事務局長会議（大分）
21	金			
22	土			
23	㊤			
24	月			
25	火	宮崎県建設業協会建設現場等見学会（宮崎農業高校）		
26	水	宮崎県監査事務局監査（協会）		
27	木	建設産業経営基盤強化支援事業補助金第2回審査委員会	建退共九州ブロック会議（宮崎）	火薬類保安講習（高千穂）
28	金	宮崎県道路整備講習会 宮崎県産業開発青年隊創立60周年記念大会	高所作業車運転技能講習（30日まで清武）	火薬類保安講習（延岡）
29	土			
30	㊤			
31	月			

## 平成23年11月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	火	全国建設業協会 全国建設労働問題連絡協議会（東京）		
2	水			
3	木	文化の日	文化の日	文化の日
4	金	宮崎県建設業協会現場見学会（宮崎工業高校）		
5	土			
6	日			
7	月			
8	火			
9	水	宮崎県建設業協会青年部連合会常任理事会		
10	木		企業年金連合会第2回常務理事・運営責任者セミナー	火薬類保安講習（西都）
11	金	建設雇用改善県知事表彰（知事室）	ローラー運転業務特別教育（12日まで清武）	
12	土			
13	日			
14	月	宮崎県監査委員監査（協会） 宮崎県建設業協会現場見学会（日向工業高校） 建設業協会事業就業体験（都城工業） 技士会JCM特別セミナー		
15	火		建災防全国事務局長会議（東京） 基金九総協監事監査研修会（福岡） 振動工具取扱作業従事者安全衛生教育（延岡）	
16	水	宮崎県建設業協会建設雇用改善推進表彰式 監理技術者講習	基金納入告知書発送 宮崎県産業安全衛生大会（佐土原）	
17	木	九州建設業協会技術職員研修会（熊本）	職長・安全衛生責任者教育（18日まで清武）	
18	金		基金九地協事務職員研修会（福岡）	
19	土			
20	日			
21	月			
22	火			
23	水	勤労感謝の日	勤労感謝の日	勤労感謝の日
24	木	九州建設業協会専務・事務局長会議並びに西日本建設業保証㈱との意見交換会（長崎）	車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（25日まで清武）	
25	金	全国建設業協会正・副会長会議、理事会、全国会長会議（東京） 県議会11月定例会開会（12/13まで）	基金九地協宮崎部役員研修会（延岡）	全建協連事務局長会議（東京）
26	土			
27	日			
28	月	全国建設青年会議全国大会（東京）		
29	火		低圧電気取扱業務特別教育（清武）	
30	水	技士会コンクリート関連技術者研修会		保証会社参与会（大阪）

## 県協会ホームページ・会員専用サイト掲載項目案内(9月分)

### 【ホームページ】

	項 目	所 管	形 式
1	23.8.9「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」の一部変更について	国 土 交 通 省	HTML
2	国土交通省「ノウハウ・技術支援事業」に係る中小企業技術マッチング支援について	建設業振興基金	HTML
3	青年海外協力隊平成23年度秋募集について(募集期間10/1～11/7)	青年海外協力協会	HTML

## 県協会 会員の動き(9月1日～30日)

### 【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
都 城	(株) 山 元 組	代表者	山 元 由美子	山 元 浩 之

---

# 宮崎県建設業協会

---

## 1. 第6回 常務理事会を開催

第6回常務理事会は、去る9月2日（金）午後1時30分より、県建設会館2階「委員会室」において開催され（竹尾常務理事欠席）、永野会長が冒頭で、去る8月21日から23日にかけての東日本大震災支援視察と本県選出国會議員との意見交換会に出席していただいたことに感謝の意を表され、また、野田新総理大臣の誕生と組閣に期待するとともに、発注が遅れている県公共工事の早期発注を働きかけていきたい」と挨拶された。

引き続き、永野会長が議長となって議事進行を行った。

議題については次のとおりである。

### 議題1 九州ブロック定例懇談会議題について

事務局が資料に基づき内容説明を行った。10月17日に鹿児島市で開催される九州ブロック会議に、労務費単価の実態があまりにも下がりすぎていることから、宮崎県提案議題として「労務費単価の引き上げについて」をあげてはどうかとの提案があり、協議後、全会一致で承認された。

### 議題2 第25回県協会青年部連合会延岡大会の開催について

10月14日延岡市で開催される青年部連合会延岡大会に、前段で宮崎大学工学部の中澤教授による講演会が行なわれ、その後、式典及び懇親会が計画されている旨報告した。その際、役員より、地区では青年部がほとんどいなくなり活動に支障をきたしており、青年部のあり方について今後検討してほしいとの意見が出された。

### 議題3 日本創造研究会第4回特別セミナーについて

古川禎久衆議院議員が主宰している日本創造研究会が10月1日安倍晋三元内閣総理大臣を招いて、都城市のメインホテルで開催予定の特別セミナーについて報告し、協議した結果、県協会政治連盟で協力することで承認された。

### 議題4 河野しゅんじ県政報告会について

10月11日の県議会終了後、宮崎観光ホテルにおいて開催される県知事の県政報告会について参加要請があり、協議の結果、各地区建設業協会正・副会長が対応し、県協会政治連盟として協力することで決定された。

### 議題5 公共工事労務費調査説明会の実績について

県との共催事業として、8月24日から9月2日までTM安全労務企画の三宅講師による公共工事労務費調査に関する説明会を県内8地区において開催し、参加状況を報告した。会員の参加状況が約半数にとどまっていることに対して懸念を抱いている旨意見が出され、協力態勢の再確認を行った。

### 議題6 次回常務理事会の開催日時について

県議会閉会后、河野県知事による初めての県政報告会に各地区建設業協会の正・副会長の出席予定であるので、これに合わせて、10月11日（火）午後1時30分から常務理事会を県建設会館2階「委員会室」において開催し、午後3時から1時間程度県土整備部との意見交換を行うことで決定した。



## 議題7 その他

①建設業厚生年金基金の任意退会について、厚生年金基金会長から要請があった。一部の優良企業が次々と計画的に退会していくが、これでいいのか。今までの相互扶助と社会的責任から、思いとどまるよう各地区会長から慰留指導していただきたいと要請があった。②継続雇用実績について役員から意見があり、3ヶ月以上継続雇用から6ヶ月以上継続雇用となったのはなぜか。次回の県との意見交換会で質問することになった。

以上、すべての議題を協議し、終了した。なお、本日の県土整備部との意見交換会は、県の都合で中止となった。

## 2. 「公共工事労務費調査研修会」を県内8箇所、県内全業者を対象に開催！

公共工事の積算に用いられる設計労務単価は、毎年、国が実施する公共工事労務費調査において決定される。

しかし、その単価も平成11年度頃をピークに年々減少しており、昨今の入札制度改革や建設投資の大幅な減少が労務単価の減少に拍車を掛け、価格競争の激化、安値受注、利益低下、賃金低下、労務単価の低下、予定価格の低下といった悪循環に陥っており、この負のスパイラルが業界を更に疲弊させている。

また、この調査の実態として、全体で約4割にものぼる標本が「就業規則等の未提出」、「所定労働時間が法定労働時間以内であることが確認できない」、「賃金台帳等に受領印がない」等から棄却されている状況であり、その率を減少させることも改善の一つであると言われている。

本会においては、こういった状況を鑑み、実態に即した職種の選定や所定労働時間、実物給与、下請けへの指導など、調査票の記入も含めて正しく理解していただくために「公共工事労務費調査研修会」を宮崎県建設業協会主催、宮崎県県土整備部共催のもと三宅昌規講師（TM安全労務企画代表：大分）をお招きして、県内5千業者を対象に棄却率の減少や雇用改善の管理・徹底の推進を図った。

研修会は、8月24日から9月2日にかけて県内8箇所において開催し、総勢約1,300名が受講した。

### 有効標本率、棄却率（平成22年度10月調査）

県名	有効標本率	棄却率	全体
宮崎	69.8%	30.2%	100%
鹿児島	79.2%	20.8%	100%
九州	64.3%	35.7%	100%
全国	62.4%	37.6%	100%

### 労務費調査研修会参加企業数（社）

会場	会員	非会員	合計
宮崎	60	278	338
西臼杵	24	25	49
延岡	30	175	205
都城	35	120	155
小林	30	77	107
西都	32	74	106
日向	52	116	168
日南	56	57	113
合計	319	922	1,241



三宅昌規講師（TM安全労務企画代表）



宮崎会場

### 3. 下請債権保全支援事業の拡充・延長について

#### 下請債権保全支援事業の拡充・延長

平成22年度補正予算



保証の対象となる元請建設企業に係る要件の緩和、下請契約締結時から保証を受けることができる新たな保証方式(保証枠方式)の導入など内容を拡充。事業期間を平成23年度末まで延長。

##### 主な拡充内容

- 元請建設企業に係る要件の緩和  
(改正前)保証を開始する年度又は前年度に公共工事の受注実績があること。  
(改正後)上記公共工事の受注実績があること、又は、  
保証を開始する日において有効な経営事項審査(※)を受けていること。  
(※)保証開始日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に受審していること。
- 保証枠方式の導入  
(改正前)下請建設企業等が手形等を受け取ったときから、当該手形等に係る債権について、保証を受けることが可能  
(改正後)上記既存の保証方式に加え、下請契約を締結した時から、当該下請契約に基づく工事請負金額の範囲内の債権について、保証を受けることが可能(※)  
(※)既存の保証方式により保証を受けられない場合(債権額を確認できない場合)に保証枠方式の対象となる。
- 元請・下請に係る保証限度額の引上げ  
保証ファクタリング事業者ごとの元請・下請1社当たりの保証限度額は、  
(改正前)元請建設企業 5億円 ・ 下請建設企業等 3億円又は6億円  
(改正後)元請建設企業 6億円 ・ 下請建設企業等 6億円

##### 事業期間の延長

- 保証を開始する期限は、平成24年3月31日までとする。

### 4. 地域建設業経営強化融資制度の拡充・延長について

#### 地域建設業経営強化融資制度の拡充・延長

平成22年度補正予算



融資の対象工事に公益的民間工事を追加。事業期間を平成23年度末まで延長。

##### 主な拡充内容

- 融資の対象となる工事の追加  
(改正前)公共工事(※)  
(※)経営事項審査の対象となる工事、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条第2項に規定する公共工事等  
(改正後)公共工事に加え、病院、福祉施設、PFI等の社会全体の効用を高める施設に関する民間工事(※1)を対象とする(※2)。  
(※1)公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第1項に規定する公共工事等(上記の公共工事に該当するものを除く)  
(※2)発注者は、工事の出来高が、前払がなされた金額以上に到達したと認められる日以降に債権譲渡の承諾を行うものとする(前払制度を導入している場合)。
- 制度の一層円滑な運用を図るため、債権譲渡契約証書様式の一部を改める。

##### 事業期間の延長

- 融資を開始する期限は、平成24年3月31日までとする。

# 協 同 組 合

## 1. 全建協連総合補償制度ご加入のおすすめ

組合員の皆さまを不測の事故からお守りする

### 全建協連 総合補償制度 ご加入のおすすめ

総合補償制度は組合員のために作られた制度です。多くの皆さまから支持をいただいております。

## 第三者賠償補償制度

(施設所有管理者・生産物・請負業者賠償責任保険)

工事遂行中や引渡後の事故によって組合員に法律上の損害賠償責任が生じた場合に、「損害賠償金」や「訴訟費用」などをご加入金額の範囲内で保険金としてお支払いします。

### ★ 団体制度ならではの割安な賦課金水準を実現！

さらに最大25%の割引制度でさらにご加入いただきやすく！

無事故割引制度

品質管理(ISO等)割引制度

セット割引制度

優良業者割引制度

### ★ 補償内容も充実！ 基本補償内容に各種追加条項を標準装備！

大好評！

- 充実1 「レンタル建機賠償補償」  
… リース・レンタル建設機械自体を損壊したことによる賠償責任を補償
- 充実2 「交差責任担保追加条項」  
… 被保険者に工事発注者を追加、工事中の発注者への賠償責任も補償
- 充実3 「作業対象物担保追加条項」  
… 工事中の作業対象物の損壊による賠償責任を補償
- 充実4 「年間包括契約方式」  
… 工事の規模・工種を問わず全工事が対象（JVは工事ごとに個別引受）
- 充実5 「地盤崩壊危険担保追加条項」（オプション加入のため追加保険料が必要です。）  
… 掘削工事中の土地の振動や土砂崩れによる損壊等による賠償責任を補償

### ★ 安心の事故対応！ 代理店・保険会社と連携し、迅速対応

このほか「土木・建築工事補償制度」「傷害総合補償制度」にもご加入いただけます。また、ご加入いただいた組合員は「全建協連オリジナル見舞金制度」もご利用いただけます。

#### 土木・建設工事補償制度

(土木工事保険、建設工事保険)

- ・工事の目的物、材料(追加支給材を含みます。)
- ・工所用仮設建物
- ・現場内の什器備品などの火災、損壊、盗難等による損害を補償します。

#### 傷害総合補償制度

(傷害総合保険)

- ・就業中や通退勤途中のケガを補償します。
- ・熱中症による事故も補償。
- ・役員、下請負人も対象です。
- ・経営事項審査加点対象。
- ・団体割引20%適用。

#### 全建協連見舞金制度 (全建協連独自制度)

ご加入の補償制度に従って、次の見舞金が支払われます。

事故被災者見舞金

工事補償免責金額見舞金

土木工事災害見舞金

死亡・重度後遺障害見舞金

[お問い合わせ先]

(保険契約者) 全国建設業協同組合連合会 (全建協連)  
〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3553-0984 FAX 03-3553-0805  
(引受保険会社) 株式会社損害保険ジャパン 営業開発第一部第一課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-3216  
(取扱代理店) 建設協友サービス株式会社 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3553-1015

ご加入は随時受け付けております。 お見積はもちろん無料！ お気軽にご相談ください。

平成22年度 全建協連各種補償制度の賦課金水準は下記の通りです。

### 第三者賠償補償制度

★各種割引制度★(全建協連独自の割引制度です。)

①無事故割引

1年間無事故	△5%
2年間無事故	△10%

②品質管理割引(ISO等)

ISO9000シリーズ等の取得	△5%
-----------------	-----

③セット加入割引

土木・建設工事補償制度もしくは傷害総合補償制度にご加入	△10%
-----------------------------	------

④優良業者割引制度

経営事項審査で800点以上	最大△15%
---------------	--------

モデル例 ●無事故割引 : △5% ●セット加入割引:△10%  
●品質管理割引 : △5% ●優良業者割引:適用なし

★賦課金水準★

補償内容	Aコース		Bコース		Cコース		地盤崩壊危険担保追加条項 A・B・Cコース 共通
	従来型コース		充実補償コース		エコノミーコース		
身体賠償	1名	1億円	1名	2億円	1名	5,000万円	—
	1事故	3億円	1事故	5億円	1事故	1億円	—
財物賠償	1事故	3,000万円	1事故	1億円	1事故	1,000万円	1事故 2,000万円
免責金額(自己負担額)	3万円		なし(0万円)		3万円		5万円
被害者対応費用	10万円		10万円		10万円		—
事故被災者見舞金	5万円		5万円		5万円		—
完工高	第三者賠償補償賦課金						特約追加保険料
1億円	83,520円 (70,440円)		89,160円 (75,240円)		77,520円 (65,400円)		+ 30,000円
5億円	390,720円 (329,640円)		419,520円 (354,000円)		361,200円 (304,800円)		+ 150,000円
10億円	774,720円 (653,640円)		832,440円 (702,360円)		715,800円 (603,960円)		+ 300,000円

※上記賦課金はモデル例です。実際の賦課金は各種割引制度の適用状況によって異なりますのでご注意ください。  
なお、( )内は損害保険料、賦課金との差額は組合制度運営費となります。

### 土木・建設工事補償制度

モデル例  
年間完工高の工事種類の割合  
土木工事:建設工事=70%:30%

★賦課金水準★

完工高	土木・建設工事補償 賦課金
1億円	168,000円 (160,080円)
5億円	840,360円 (800,400円)
10億円	1,680,960円 (1,600,800円)

※上記賦課金はA(土木・建設)コースのモデル例です。(土木のみ(Bコース)、建設のみ(Cコース)でもご加入いただけます。)実際の賦課金は工事種類の比率によって異なりますのでご注意ください。  
なお、( )内は損害保険料、賦課金との差額は組合制度運営費となります。

※保険期間1年

### 傷害総合補償制度

モデル例  
年間完工高の工事種類の割合  
元請工事:下請工事=50%:50%

※下記は1口あたりの  
賦課金です。

★賦課金水準★

補償内容	Sコース	Aコース	Bコース
死亡・後遺	1,000万円/1口	500万円/1口	1,000万円/1口
入院	3,000円/1口	3,000円/1口	
通院	2,000円/1口	2,000円/1口	
完工高	傷害総合補償賦課金		
1億円	91,200円 (86,880円)	64,680円 (61,560円)	53,040円 (50,520円)
5億円	345,840円 (329,400円)	244,440円 (232,800円)	201,600円 (192,000円)
10億円	678,840円 (646,560円)	479,520円 (456,720円)	395,880円 (377,040円)

※上記賦課金はモデル例です。実際の賦課金は元請・下請比率によって異なりますのでご注意ください。  
なお、( )内は損害保険料、賦課金との差額は組合制度運営費となります。  
※保険期間1年、団体割引20%適用

※賦課金の内訳について  
第三者賠償補償制度の賦課金の内訳は、損害保険料(約84.375%)組合制度運営費(約15.625%)となります。  
土木・建設工事補償制度および傷害総合補償制度につきましては、損害保険料(約95%)組合制度運営費(約5%)となります。

\*全建協連総合補償制度は、全建協連加盟協同組合に所属されている組合員の方のみがご利用いただける制度です。  
\*このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンへお問い合わせください。

SJ10-07279 (2010/10/22)

# 技 士 会

## 1 「監理技術者講習会」のお知らせ

平成23年度の「監理技術者講習会」の今後の日程についてお知らせします。

下記のとおり、後2回計画しております。更新時期にきている方は、都合のいい日を選んで必ず受講してください。

日 程	会 場
平成23年11月16日（水）	宮崎県職業能力開発協会（宮大前）
平成24年2月8日（水）	宮 崎 県 建 設 会 館

※お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 （T E L 0985-31-4696）

### 監理技術者とは、

発注者から直接、公共工事を請け負い、そのうち、総額3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日から5年を経過することのないように国土交通大臣に登録された監理技術者講習会を受講し、講習会終了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習会終了証とは別に監理技術者資格証の交付を受ける必要があります。

## 2 入札参加資格審査におけるCPDSについて

平成24年度・25年度入札参加資格審査評価基準が発表され、今迄と同じく、土木一式では（社）全国土木施工管理技士会連合会が発行するCPDS（継続学習制度）の学習単位の登録状況に応じて最大10点の加点があります。また、建築一式では（社）宮崎県建築士会が発行するCPDで同様の加点があります。

CPDSは、（社）全国土木施工管理技士会連合会に登録したCPDS加入者が講習会などにより学習した場合に、連合会が認定した学習プログラムに応じて学習記録（ユニット）を登録し、必要な場合に連合会が学習履歴の証明書を発行します。

登録学習単位合計数（総取得数）	点数
100UNIT 以上	10点
80～99UNIT	8点
40～79UNIT	6点
30～39UNIT	4点
20～29UNIT	2点
20UNIT 未満	1点

---

※ 評価対象者は、代表者を含みます。代表者以外は会社の社会保険（健康保険）への加入など、一定の雇用関係が確認できることが必要です。

※ 対象期間は、平成21年10月1日～平成23年9月30日に取得したユニットです。  
（1ユニット：概ね講習会1時間に相当）

### 3 JCMセミナー（特別講習会）のご案内

（社）全国土木施工管理技士会連合会では、技術提案に係る少人数演習タイプのCPDS認定講習（7ユニット）を下記のとおり計画しています。先着30名の受付となっております。今のところ、まだ若干余裕があります。技術提案を伴う入札に意欲のある会社にお勧めします。

講習名 技術提案ワンポイントコース  
講師 ハタコンサルタント(株) 降旗 達生（予定）  
日時 平成23年11月14日（月） 9：30～17：00  
場所 宮崎県建設会館  
定員 30名  
参加費 技士会会員 3,000円 非会員 20,000円  
申し込み 全国技士会のホームページ（<http://www.ejcm.or.jp/>）

### 4 「コンクリート関連技術研修会」の開催について（ご案内）

宮崎県生コンクリート工業組合・（社）宮崎県建設業協会との共催で下記のとおり研修会を計画しております。CPDS認定講習で6ユニットを取得できます。

研修名 コンクリート関連技術者研修会  
日時 平成23年11月30日（水） 10：00～17：00  
場所 宮崎県建設技術センター 3階大会議室  
定員 120名  
参加費 会員 3,000円 非会員 4,000円  
申し込み 宮崎県生コンクリート工業組合

### 5 平成23年度 第2回技術委員会開催のお知らせ

平成23年6月24日に第1回技術委員会を開催し、委員の皆さんから工事の簡素化やワンデーレスポンスの実行性等について意見を聴取しました。それらを、6項目の要望事項として宮崎県県土整備部技術企画課へ提出しておりました。この要望事項について、平成23年10月12日に第2回技術委員会を開催し、意見交換することになりました。少しでも会員の皆様の意見が発注者に伝わるよう努力したいと思っております。

# 建退共

## 1. 建設業退職金共済制度加入促進強化月間

10月は建設業退職金共済制度加入促進月間となっています。

### ※5つの特徴

- ①国の制度なので安全確実かつ簡単
- ②退職金は企業間を通算して計算
- ③国が掛金の一部を補助
- ④掛金は損金扱い
- ⑤運営費は国が補助

説明動画 **配信中!**  
建退共 検索

# 明日に向かかって

手帳は定期的に確認しましょう

建退共は建設業で働く労働者のための**退職金制度**です。

## けんたいきょう

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業本部  
〒105-0011 東京都港区芝公園1-7-6 TEL 03-5400-4316

お問い合わせは  
宮崎市橋通東2丁目9番19号 宮崎県建設会館内 建設業退職金共済宮崎県支部  
TEL.0985-20-8867 FAX.0985-20-8889

## 2. 建退共宮崎県支部取扱状況（8月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 濟 契約者数	被共濟者数	区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (7月分)
					冊 件	千円	千円
8月末計	社 3,141	名 47,478	前年度累計	冊 383,187	件 42,893	千円 25,226,016	千円 111,859,531
加 入	8	105	当 月 分	700	75	57,172	46,721
脱 退	2	76	本 年 度 分	3,768	649	537,568	176,030
6月末計	3,147	47,507	累 計	386,955	43,542	25,763,584	112,035,561

注：掛金収納額は23.7月分を表す

# 厚生年金基金

## 1. 事業概況（8月分）

### 1. 適用

(平成23年8月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
339社	3,680	577	4,257

### 2. 給付

裁定状況

(平成23年8月末現在)

	当 月 分		年 度 累 計	
	件数	金 額	件数	金 額
第1種退職年金	12	6,928,800	48	26,227,900
第2種退職年金	15	2,469,200	90	19,273,500
選択一時金	6	4,604,500	30	22,133,300
脱退一時金	13	2,065,300	74	12,454,700
遺族一時金	0	0	3	1,508,800

### 3. 年金経理（保有資産・時価）

(平成23年8月末現在)

信 託 資 産	12,769,315,955 円
合 計	12,769,315,955 円

# 建 災 防

## 1 宮崎県産業安全衛生大会の開催について

企業においては、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く安全意識の高揚と安全活動の定着を図って頂いているところです。

職場における安全を確保し労働災害の減少を図るためには、経営トップが率先して安全に対する意識や取組を再度確認し、危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）やその結果に基づくリスク低減措置を講じるなど、安全衛生管理活動の充実・強化を図る必要があります。そのため事業者、労働者がそれぞれの役割を果たし、組織が一丸となって取り組むことが重要で、職場において、労働災害防止の重要性についての認識をさらに深め、安全衛生活動の着実な実行を図るために、多数の関係各位の方々に御参加頂くよう御案内致します。

平成21年度 宮崎県産業安全衛生大会  
産業安全運動 100年 記念

平成23年度 宮崎県 産業安全衛生大会

～安全は家族の願い 企業の礎 創る元気な日本!～  
～見逃すな 心と体のSOS みんなでつくる健康職場～

平成23年 11月16日 水 開会13:30 閉会16:30

宮崎市佐土原 総合文化センター  
JR佐土原駅から徒歩5分

特別講演 「宮崎県を襲う災害と防災について」  
宮崎県 危機管理局

講演 「反社会的勢力による不当要求対策」  
(公財)宮崎県暴力追放センター

主催 宮崎県労働災害防止団体連絡協議会  
社宮崎労働基準協会 / 建設業労働災害防止協会宮崎県支部 / 林業木材製造業労働災害防止協会宮崎県支部  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮崎県支部 / 建設設備役事安全技術協会宮崎県支部 / 宮崎産業保健推進センター

後援 宮崎労働局 / 管内労働基準監督署 / 宮崎県 / 宮崎市 / 連合宮崎 / 宮崎県労連 / 宮崎県経営者協会  
社宮崎県職工会議所連合会 / 宮崎県商工会連合会 / 宮崎県中小企業団体中央会

お問い合わせ先 ● 大会事務局(宮崎労働基準協会) TEL(0985)25-1853 FAX(0985)28-9080

## 2 宮崎労働局からのお知らせについて

～中小企業を応援する～

### 「中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金 (業務改善助成金) について」

本制度の概要等は次のとおりですが、申請等につきましては、宮崎労働局労働基準部賃金室 {電話 0985(38)8836} にお問い合わせ下さい。

# 1 業務改善助成金制度の目的



この助成制度(最低賃金引上げ支援対策費補助金(業務改善助成金)。以下「業務改善助成金」という。)は、地域別最低賃金引上げにより大きな影響を受ける中小企業(地域別最低賃金額が700円以下の道県に事業場を置くものに限ります。)の事業主を支援する目的で、平成23年度に設けられたものです。

※この制度は、2020年までのできる限り早期に全国最低800円を確保し、それにより大きな影響を受ける中小企業に対する支援を検討するとして政府、労働界及び経済界(以下「政労使」といいます。)の合意(平成22年6月3日、第4回雇用戦略対話)を踏まえ、中小企業に対する支援を行うことで政労使が合意した「雇用戦略・基本方針2011」(平成22年12月15日、第6回雇用戦略対話)に基づくものです。

# 2 業務改善助成金制度の概要



地域別最低賃金額が700円以下の道県に事業場を置く中小企業事業主が、最低賃金の引上げに先行して事業場内で最も低い賃金(以下「事業場内最低賃金」という。)を4年以内に計画的に時間給または時間換算額(以下「時間給等」という。)で800円以上に引き上げる賃金改善計画を策定し、1年あたり時間給等を40円以上となる引上げを実施するとともに、労働者の意見を聴取の上、賃金制度の整備、就業規則の作成・改正、労働能率の増進に資する設備・器具の導入、研修等の業務改善(以下「助成事業」という。)を実施した場合に、業務改善に要した経費の2分の1を国の予算の範囲内で助成する制度です。(業務改善助成金の上限は100万円、下限は5万円です。)

# 3 支給対象となる事業主



次の1～6のいずれにも該当する事業主です。

- 1 次の表1の「業種」に応じて「資本金の額又は出資の総額」又は「常時使用する企業全体の労働者数」のいずれか一方の要件を満たす事業主であること。

(表1)

業 種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する企業全体の労働者数
一般産業(下記以外)	3億円以下の法人	300人以下
卸売業	1億円以下の法人	100人以下
サービス業	5,000万円以下の法人	100人以下
小売業	5,000万円以下の法人	50人以下

# 火 薬 協 会

## 1 平成22年火薬類事故の概要について

### (1) 平成22年の事故概要

平成22年（1月～12月）の事故は、総件数36件、死者0名、負傷者34名であった。

その内訳は、製造中の事故が3件（産業火薬1件、煙火2件）、消費中の事故29件（煙火24件、がん具煙火5件）及びその他事故4件（産業火薬1件、煙火2件、がん具煙火1件）であった。

なお、運搬中、貯蔵中、がんろう中の事故は発生しなかった。

表1 平成22年中の事故一覧

種 類	製造中			消費中			運搬中			貯蔵中			がんろう中			その他事故			合 計		
	件	死	傷	件	死	傷	件	死	傷	件	死	傷	件	死	傷	件	死	傷	件	死	傷
産業火薬	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	2
煙 火	2	0	1	24	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	28	0	30
がん具煙火	0	0	0	5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	0	2
合 計	3	0	2	29	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	36	0	34

平成22年の火薬類による事故件数36件は、前年の24件に比べ増加したが、死傷者数は増加しなかった。過去10年の平均事故件数は39件なので、平成22年は平均事故件数を下回っている。平成22年の火薬類による事故で特徴的な点は、初めて産業火薬消費中の事故が発生しなかったことである。

### (2) 年別比較

平成18年から平成22年までの5年間の種類別、取扱別の年別比較表は次のとおりである。

表2 年別比較表（平成18年～平成22年）  
種類・取扱別（総括表）

種 類	取扱年	製造中			消費中			運搬中			貯蔵中			がんろう中			その他事故			合 計		
		件	死	傷	件	死	傷	件	死	傷	件	死	傷	件	死	傷	件	死	傷	件	死	傷
産 業 火 薬	18	1	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	1
	19	2	0	1	7	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	12	0	3	
	20	6	1	3	7	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	1	9	
	21	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	6	1	1	
	22	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	2	
煙 火	18	0	0	0	32	1	41	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	33	1	41	
	19	4	0	4	29	0	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	0	45	
	20	0	0	0	30	0	52	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	5	31	2	57	
	21	0	0	0	17	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	18	0	32	
	22	2	0	1	24	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	28	0	30	
がん具 煙 火	18	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	3	1	2	
	19	0	0	0	2	0	5	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	4	0	6	
	20	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	4	0	4	
	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	22	0	0	0	5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	0	2	
合 計	18	2	1	1	37	1	42	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	41	2	44	
	19	6	0	5	38	0	46	1	0	0	0	0	0	1	0	1	3	0	49	0	54	
	20	6	1	3	40	0	59	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	8	48	3	70	
	21	2	1	0	18	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	2	24	1	33	
	22	3	0	2	29	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	36	0	34	

**火薬事故 ヒヤリハットじゃすまないぞ 基本に返り安全作業**

# 保証会社

## 1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（8月分）

西日本建設業保証(株)  
宮崎支店

### I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
平成23年度	338	▲0.3%	9,321	▲21.9%	1,324	▲1.3%	48,519	▲17.9%
平成22年度	339	▲18.7%	11,933	▲18.8%	1,341	▲18.9%	59,123	▲1.5%
平成21年度	417	5.8%	14,690	38.8%	1,654	6.6%	60,046	7.3%

### II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円)

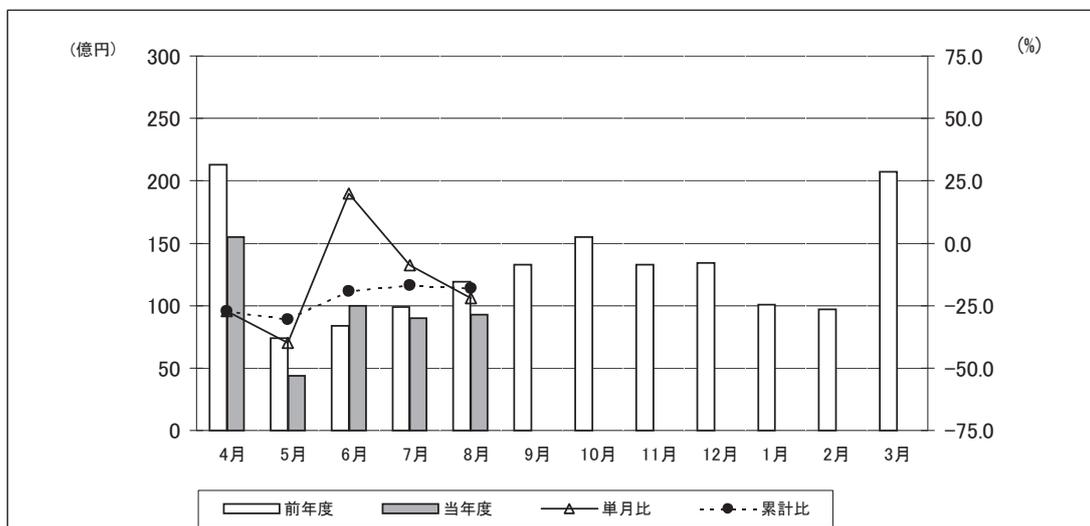
	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増減率	構成比	件 数	請負金額	増減率	構成比
国	34	2,134	▲47.6%	22.9%	119	12,258	▲20.9%	25.3%
独立行政法人等	4	399	27.2%	4.3%	23	7,474	▲17.3%	15.4%
県	119	2,708	▲17.9%	29.1%	427	12,172	▲21.3%	25.1%
市 町 村	178	3,861	1.2%	41.4%	743	15,022	▲10.8%	30.9%
そ の 他	3	217	▲49.4%	2.3%	12	1,592	▲30.1%	3.3%
計	338	9,321	▲21.9%	100.0%	1,324	48,519	▲17.9%	100.0%

### III. 地区別の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増減率	構成比	件 数	請負金額	増減率	構成比
宮 崎	83	1,902	▲30.3%	20.4%	299	8,627	▲34.6%	17.8%
高 岡	12	159	▲36.1%	1.7%	62	948	▲1.9%	1.9%
西 都	13	270	▲36.7%	2.9%	50	1,493	▲12.2%	3.1%
高 鍋	22	1,041	134.5%	11.2%	64	3,983	▲17.1%	8.2%
日 南	27	413	▲27.9%	4.4%	107	2,185	4.1%	4.5%
串 間	12	412	60.8%	4.4%	50	907	48.9%	1.9%
都 城	35	442	▲48.1%	4.8%	164	4,932	13.9%	10.2%
小 林	34	1,139	55.4%	12.2%	118	2,679	▲68.4%	5.5%
日 向	36	612	▲51.5%	6.6%	184	10,194	2.4%	21.0%
延 岡	44	2,536	▲38.2%	27.2%	156	11,531	10.2%	23.8%
西 臼 杵	20	389	31.0%	4.2%	70	1,035	▲59.3%	2.1%
計	338	9,321	▲21.9%	100.0%	1,324	48,519	▲17.9%	100.0%

### <月別請負金額（前払保証分）>



## 2. 中間前金払制度のご案内

～制度採用市町村増加中。

串間市でも中間前払金を請求できるようになりました。～

中間前払とは、

当初の40%の前払金に加え、さらに20%の前払金を請求することができる制度です。

### <制度採用発注者>

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、小林市、西都市、串間市、美郷町、高鍋町、三股町、高千穂町、日之影町、都農町、木城町、椎葉村、国土交通省、農林水産省など。

### <中間前払のメリット>

- 1 簡単な手続きで工事代金を工事途中に回収できます。
- 2 一括現金払出OK、前払金払出依頼書も弊社で作成します。
- 3 保証料が一律0.065%と格安です。

例1) 保証金額 500万円の場合 保証料は 3200円

例2) 保証金額1000万円の場合 保証料は 6500円

### <請求可能時期>

工期の2分の1を経過し、かつ工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が終了し、工事の出来高が50%以上となったとき。

### <保証申込時に必要な書類>

1. 保証申込書
2. 使途内訳明細書
3. 中間前金払認定調書（通知書）の写し

※認定調書とは、その工事が中間前払の支出要件を満たしていることを発注者が証明する書類です。中間前払金を請求可能な時期になりましたら「中間前金払認定請求書（申請書）」に「工事履行報告書」を添えて発注者に提出して下さい。発注者から「中間前金払認定調書（通知書）」が発行されます。

## 平成23年度宮崎県内の中間前払保証実績（8月末現在）

（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率（件数）	増減率（請負金額）
宮崎県	70	3,223,166	27.3%	36.7%
宮崎市	13	346,298	▲7.1%	▲74.9%
都城市	7	398,118	600.0%	4375.2%
延岡市	7	166,825	▲30.0%	▲73.0%
小林市	3	29,662	—	—
西都市	2	18,427	—	—
その他	1	100,357	▲66.7%	▲86.4%
計	103	4,282,856	22.6%	▲35.2%

# 試験・研修等のご案内

## 1. 平成23年度（下期）1～4級建設業経理検定試験のご案内

財団法人建設業振興基金では、建設業会計知識の普及および処理能力の向上を目的として、建設業会計に関する検定試験を実施しています。このうち1級・2級は登録経理試験（建設業法施行規則第18の3）として、3級・4級は当財団独自の検定試験として施行しており、各々の名称は「建設業経理士検定試験（1級・2級）」、「建設業経理事務士検定試験（3級・4級）」となっています。

なお、公共工事に入札しようとする企業が受審しなければならない経営事項審査（建設業法第27条の23）においては、「公認会計士等の数」で1級および2級建設業経理士を、「監査の受審状況」で1級建設業経理士を評価しているため、建設業界では大変意義深い資格試験として取り扱われています。

さて、平成18年の法令改正に伴い、1級科目合格の有効期限（5年）が設けられました。平成17年度までの1級科目合格は、第9回建設業経理士検定試験の合格発表後は消滅いたしますので、是非この機会にお申し込みいただきますようご案内申し上げます。

平成17年度までの1級科目合格は、第9回試験をもって、その有効期限をむかえます。

### 1. 試験日程

下期試験：第9回建設業経理士検定試験（1級・2級）

第30回建設業経理事務士検定試験（3級・4級）

受験申込受付期間 平成23年11月10日（木）～11月30日（水）〔消印有効〕

※申込書配布期間：平成23年10月25日（火）～11月30日（水）

試験日 平成24年3月11日（日）

合格発表日 平成24年5月10日（木）

### 2. 受験資格

どなたでも、希望の級を受験することができます。

### 3. 試験の内容及び程度

各試験級の内容及び程度は下表のとおりです。なお、1級は原価計算、財務諸表、財務分析の3科目から成る科目合格制をとっており、有効期限内に3科目全てに合格すると1級資格者となります。

級別	内 容	程 度
1 級	建設業原価計算、財務諸表論及び財務分析	上級の建設業簿記、建設業原価計算及び会計学を修得し、会社法その他会計に関する法規を理解しており、建設業の財務諸表の作成及びそれに基づく経営分析が行えること。
2 級	建設業の簿記・原価計算及び会社会計	実践的な建設業簿記、基礎的な建設業原価計算を修得し、決算等に関する実務を行えること。
3 級	建設業の簿記・原価計算	基礎的な建設業簿記の原理及び記帳並びに初歩的な建設業原価計算を理解しており、決算等に関する初歩的な実務を行えること。
4 級	簿記のしくみ	初歩的な建設業簿記を理解していること。

#### 4. 試験日の時間割・試験時間等

試験日の時間割・試験時間・出題数は下表の通りです。

##### 【下期】

時間割	1時限目	2時限目	3時限目
試験級 (試験時間・出題数)	1級財務諸表 (9:30~11:00・5題)	1級財務分析 (12:00~13:30・5題)	1級原価計算 (14:40~16:10・5題)
	4級 (9:30~11:00・4題)	3級 (12:00~14:00・5題)	2級 (14:40~16:40・5題)

#### 5. 複数受験

1級は、1科目受験のほか、2科目または3科目の受験が可能です。また、「2級と3級」、「3級と4級」の組み合わせによる受験も可能ですが、これ以外の組み合わせによる複数受験（例えば1級各科目と2級の組み合わせ）はできません。

なお、複数の級・科目をお申し込みされる場合でも、申込書は1枚でお申し込みできます。

#### 6. 試験地

全国主要都市で実施します。

#### 7. 受験料（消費税込）

1級（1科目）……………	7,200円	1級（2科目）……………	10,300円
1級（3科目）……………	13,300円	2級……………	6,100円
3級……………	5,100円	4級……………	4,100円
2級・3級……………	11,200円	3級・4級……………	9,200円

※上記受験料のほか、「受験申込書」を入手されて申し込みされる場合は、申込書代として300円（消費税込）が必要となります。また、インターネットで申し込みされる場合は、申込書代は不要ですが、決済手数料として300円（消費税込）が必要です。

#### 8. 申込方法

検定試験の申し込みは、以下の2つの方法があります。

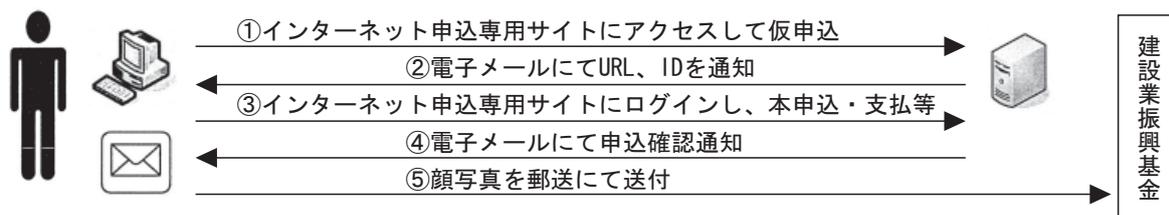
##### ① インターネットによる申し込み

- ・E-mailアドレスが必要となります。
- ・支払方法はクレジットカード決済またはコンビニ決済のいずれかです。
- ・写真のみ普通郵便等で郵送（※写真送付免除の場合があります。詳しくは「9.写真送付の免除」をご覧ください）

##### ② 「受験申込書」郵送による申し込み

- ・申込書の入手が必要です。
- ・支払方法は郵便局またはゆうちょ銀行での払い込みとなります。
- ・受験申込書・写真・振替払込受付証明書を「簡易書留」郵便にて郵送  
（※写真送付免除の場合があります。詳しくは「9.写真送付の免除」をご確認ください）

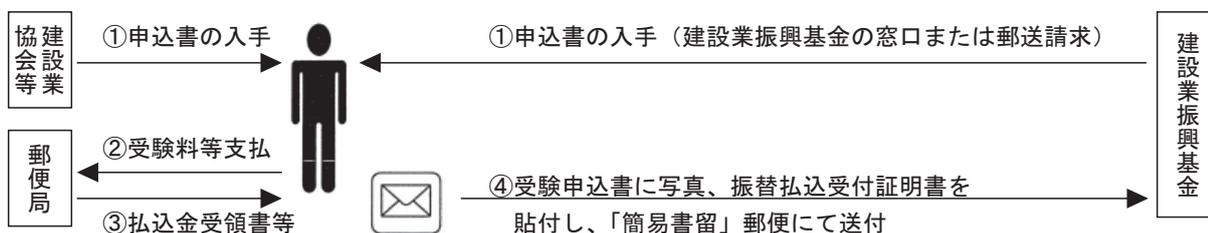
### ① インターネットによる申し込みの流れ



● 申込期間〔下期試験：11月10日～11月30日〕

詳細は右記へ→<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/>  
又は→宮崎県建設業協会HP

### ② 「受験申込書」郵送による申し込みの流れ



申込書を下記要領で入手いただき、申込期間内に必要事項をご記入の上、当財団宛てに「簡易書留」郵便にてご郵送ください。なお、受験料のお支払いは申込書に添付している払込用紙を用い、郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払いとなります。

● 申込期間〔下期試験：11月10日～11月30日〕

#### (1) 窓口での入手

宮崎県建設業協会、各地区建設業協会の窓口（カウンター等）で下記の期間（土日・祝日・振替休日をのぞく）、配布しております。

配布箇所によっては、申込期限前に無くなってしまいう場合もございますので、お早めにお求めください。

● 配布期間〔下期試験：10月25日～11月30日〕

● 申込書代金（300円）は受験料と共に払い込みいただきますので、申込書入手時には不要です。

重要！ 申込の受付期間と配布期間は異なりますのでご注意ください。

#### (2) 郵送請求

上記窓口での入手が困難な方は、①受験申込書送付依頼書（次ページ）に必要事項をご記入の上、②送料分の切手と共に、当財団宛てにお送りいただければ、当方より申込書をお送りいたします。

● 取扱期間〔下期試験：10月25日～11月22日（基金到着分迄）〕

● 申込書代金（300円）は当方からお送りする申込書に添付している払込用紙を用い、郵便局またはゆうちょ銀行で受験料と共に払い込みいただきますので、申込書の郵送請求時には不要です。

#### 【①及び②の送付先】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12

(財) 建設業振興基金

建設業経理検定試験センター試験係

(下期試験：11月22日 当振興基金到着分迄)

※ 郵送請求の場合、申込書が届くのに1週間程度かかりますので、お早めにご請求ください。

申込書請求部数	送料（切手）
1部	140円分
2～3部	240円分
4～6部	390円分
7～13部	580円分
14部以上	宅配便の送料 着払いで送付

## 9. 写真送付の免除

平成18年度以降の検定試験の申込者は、写真の送付を免除いたします。この措置をお受けになりたい方は、申込の際に該当する「整理番号」が必要となります。「整理番号」は受験票あるいは合否通知に記載しています。

## 10. 1級科目合格の有効期限 1級科目合格に5年の有効期限

平成17年度までの 建設業経理事務士 1級科目 合格者	平成17年度までに合格した1級の科目は、〈第10回：平成23年9月11日実施〉まで有効です。以降は科目合格が消滅し、受験し直しとなりますので、ご注意ください。
平成18年度以降の 建設業経理士 1級科目合格者	科目合格通知書の交付日を基準日として、それ以後5年の間に行われる試験で、残りの科目をすべて取得すれば、1級建設業経理士となり、合格証明書が交付されます。

## 11. 本検定試験に関する問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12

(財)建設業振興基金 建設業経理検定試験センター TEL 03-5473-4581

※以下のサイトで、検定試験、特別研修のご案内をしております。

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/> 又は宮崎県建設業協会HPへ

## 12. 参考図書に関する問い合わせ・注文先

当財団では下記の参考書等を発行しています。

- ・建設業会計概説（1級：財務諸表・財務分析・原価計算、2級、3級）
- ・初歩の建設業会計（4級）

ご注文はこちらまで。→（株）建設産業振興センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-10

TEL 03-5408-1881 FAX 03-5408-1882

----- <切り取り線> -----

この依頼書と送料分の切手を期日までにお送り下さい。

下期試験：11月22日までに必着

### — 受験申込書送付依頼書 —

受験申込書 送付先住所	〒 _____		
※勤務先に送付する場合は、会社名やビル名を必ず記入してください。			
お名前	_____ 様		
カナ氏名	_____		
電話番号 (日中ご連絡先)	_____	_____	
申込書請求部数	部	送料(切手)	円分

太枠内を宛先として申込書をお送りします。

内容に不明な点があった場合に、お問い合わせ可能な電話番号をご記入ください。

申込書の請求部数及び送料(切手)をご記入ください。申込書代金は後払い(受験料と共に払い込み)のため不要です。

## (財) 建設業福祉共済団からのお知らせ

### 建設共済加入促進月間 実施中 !!

#### 「建設共済とともに歩き、ともに築く。」

共済団では、建設共済制度の安定運営が行えるように一層の普及を図る為、10月1日から11月30日までの2ヶ月間、建設共済加入促進月間を実施します。

当制度は、被災者等に対する追加的補償を行う「被災者補償契約」と労働災害の再発防止の費用等労働災害に起因する企業の諸費用を補償する「諸費用補償契約」から構成される法定外労災補償制度としての機能は勿論、被災者の子供に対する育英奨学金（業務上及び通勤災害により死亡、身体障害・傷病1～3級に該当した者の子を対象）も備えた制度です。

今年度も各都道府県建設業協会と連携の上、建設共済制度の加入促進を図るとともに、すでに建設共済制度に加入している契約者に対しては、年間完成工事高契約で補償の対象とならない役員、事務職員、製造業や林業などで働く労働者を補償する関連事業契約への加入を推奨します。

加入促進月間中は、各都道府県建設業協会、支部・地区協会のご協力を得ながら、説明会の開催、ポスターの掲示、新聞・会報への広告掲載によるPR活動を行います。

#### 《建設共済 年間完成工事高契約の概要》

主契約である年間完成工事高契約は、契約者が施工する全工事現場（元請の甲型共同企業体工事現場と海外工事現場を除く）に就労する労働者の業務災害または通勤災害を補償する契約です。

経営事項審査において加点評価されることもあり約2万6千社の事業所が加入しています。まだ、建設共済に加入していない事業所の皆さまは、この機会に是非ご検討ください。

#### 《年間完成工事高契約の特長》

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主（契約者）への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。



キャッチコピーの「建設共済とともに歩き、ともに築く。」は、本制度が、労働者の福祉向上と労働災害における企業の経営危機に対処するための「互助互恵の制度」であることをアピールすることにより、事業主に「建設共済」への加入を促していきます。

〈共済団ホームページ〉資料請求や掛金計算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(社) 宮崎県建設業協会 TEL 0985-22-7171

(財) 建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

## 建設共済

法定外労災補償制度

おまかせください!

労災上乘せ補償から、  
奨学金まで。



## 財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

### 育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>